

2018（平成30）年10月4日

日本私立学校振興・共済事業団
理事長 清家 篤 様

人間ドック利用補助の変更について（要請）

東京私大教連（東京地区私立大学教職員組合連合）
中央執行委員長 野中 郁江
〒169-0075 新宿区高田馬場2-5-23 第1桂城ビル3階
TEL 03(3208)8071 FAX 03(3208)0430

貴事業団におかれては、日頃より私立大学教職員の健康増進のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年3月1日発行『月報私学』3月号掲載の「平成30年度からの保健事業の見直し」によれば、人間ドック利用補助件数が増加して補助費用が保健事業費の半分近くを占めるに至っていることを理由に、平成31年度より毎年度の補助（補助率50%、上限2万5000円）から隔年度補助（補助率、上限額は同じ）へと変更する旨が通知されています。このことについて私立大学教職員の間で、当惑と不満の声が広がっています。

人間ドックとは、日本人間ドック学会と健康保険組合連合会が定めた基本項目を全て満たした検査パッケージです。上記通知は、「市区町村が実施しているがん検診や特定健診の利用等によって、自発的に疾病予防に取り組んでいただくことを前提」とした変更であると述べています。しかし、自治体のがん検診は、大腸がん、胃がん、肺がん等の個々のがんに特化して実施されるものであり、人間ドックと同等の健診を受けようとすれば何回も通うこととなり、現職の教職員には時間を確保することが非常に困難です。半日もしくは1日という限られた時間で多くの項目について健診を受けられる人間ドックは、時間がない教職員にとっては効率的であり、定期的に人間ドック健診を受けることによって疾病を予防することができます。

また、がんをはじめとする疾病予防には定期的受診が必要不可欠です。隔年度補助への変更によって毎年の受診を断念する教職員もいることが予想され、疾病の早期発見に支障をきたすことが懸念されます。

貴事業団による人間ドック利用補助は、すでに平成26年度に従来の上限額3万円が2万5000円に引き下げられたという経緯があります。しかし、その後も補助件数が増えていることは、この補助制度が私立大学教職員にとっていかに貴重なものであるかを示しています。隔年度実施への変更によって教職員の健康が損なわれることのないよう、当該の変更についてはこれを撤回し、従来と同様の毎年度補助へと戻していただくよう要請いたします。

以上